

平成30年度

南伊豆町教育委員会

自己点検・評価報告書

令和元年7月

南伊豆町教育委員会

目 次

○ 趣旨、評価対象等	1 ～ 2
I 昨年度評価結果への対応	3 ～ 9
II 平成 30 年度 教育委員会の自己点検・評価シート	10 ～ 12
① 教育委員会の活動	10
② 教育委員会が管理・執行する事務	10
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11 ～ 12
III 点検・評価への学識経験者の知見	13 ～ 15

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の活動等について点検と評価を行うことが義務づけられた。南伊豆町教育委員会は、例年、前年度分について報告書を作成、町議会へ報告しホームページによる公表を行っているところである。本年度は第 11 回目として、30 年度分について同様の手順で行うものである。その目的は、有識者の知見や町民の意見をいただき、本町教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにするとともに、今後の信頼される教育行政の推進に活かそうとするものである。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主な施策・事業を対象として実施するもので、今回は平成 30 年度分を対象とする。

(1) 教育委員会の活動

本町教育委員会は、毎月第 4 週月曜日を基準日として月 1 回の定例会を開催している。本年度も、必要に応じて行う臨時会のほかに、会議の運営、情報発信、事務局との連携、首長との連携などを点検・評価の対象とし、活動を検証した。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

主として「南伊豆町教育委員会の教育長に対する事務委任規則」（昭和 30 年 10 月 12 日）第 1 条に規定する教育長委任事務を除いた以下の項目を点検・評価の対象とした。

1. 教育行政に関する一般方針を定めること
2. 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと
3. 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと
4. 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること
5. 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法 38 条）
6. 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること（上記法 43 条）
7. 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法 28 条）
8. 重要な工事に関すること
9. 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法 26 条）
10. 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任
11. 請願・陳情・訴訟についての処理の決定
12. 教科書採択に関すること

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

南伊豆町教育大綱の目標である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に、①子供の「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します。②生涯学習社会の実現を目指し、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します。③現代の重要課題に対応し、信頼にこたえる教育を推進します。 を方針として

諸事業を点検・評価した。

3 点検・評価の方法

平成 30 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性について内部評価を行う。同時に学識経験者の知見を活用するため有識者委員会を組織し、ご意見ご助言をいただくこととした。

4 点検・評価のまとめ 本文 3～12 ページ参照

5 有識者委員会の知見 本文 13～15 ページ参照 有識者委員は次の方々をお願いした。

(50 音順 敬称略)

氏 名	所 属
小 澤 義 一	教育関係者（前教育長、元小学校長）
佐 藤 保 孝	教育関係者（元教育委員長、元中学校長）
鈴 木 忠 藏	教育関係者（前体育協会長、元小学校長）

6 総合評価

報告書を自己点検・評価シートの活用により簡略化し見やすい形とした。これは事務の簡素化、効率化の面からも有効と考えている。

「教育委員会の点検・評価」は、平素、合議により管理・執行している教育行政のあり方を振り返る数少ない機会を提供してくれた。

大項目①の教育委員会の活動については、良識ある議事、判断力とともに町民感覚に立った視点を教育行政に反映していくことの大切さを自覚させられた。また、幅広い分野に渡る業務を理解し、適切な判断を求められる点を考えると、各種研修に積極的に参加し研鑽を深めることも大切と実感する。地道な活動が多いためなかなか町民の知るところとならない面があるため、委員会活動の町民への周知には注力していきたい。

大項目②の教育委員会が執行・管理する事務については、現在スムーズに進んでいると思われる。しかし、関係機関や現場の状況を十分把握して判断することが重要であり、事務局との協議、現場の声の収集を心がけたい。

大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、定例会議で事務局から当月の事業、今後の事業について報告と計画が説明されるので、小さな点検・評価の場ともなっている。各事業の積み重ねがトータルの結果に繋がることから、一つ一つを大事にしていきたい。

今回の有識者委員からの知見を今後の教育行政に生かすとともに、教育委員会として、今後もよりよい自己点検・評価の方法を工夫し、町民の付託に応えられる教育行政を担えるよう努力したい。

令和元年 7 月

教育長 佐野 薫

I. 昨年度評価結果への対応

項 目	29年度分評価の指摘事項	30年度改善状況
1. 教育委員会の活動	① 「教育委員会会議の運営改善」に関して、会議資料の事前配付について取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めたとのこと。会議の醸成にも繋がることであるので今後も継続されたい。 教育委員会の施策を浸透させるため、最前線で活動している係長が教育委員会に出席することは望ましいこと。こちらもあわせて継続されたい。	① 準要保護の認定案件など、取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めた。 会議への係長の出席も継続し、担当係の事業について詳細説明を行った。
	② 「議事録の公開、広報、公聴活動の状況」に関して、教育委員による学校訪問の記事が広報誌に写真付きで掲載されていた。教育委員の活動が目に見える形になるのはいいこと。今後も尽力願いたい。	② 昨年同様、町広報誌に教育委員の学校訪問時の様子を掲載するとともに、教育委員会会議録の町ホームページ上での公開も継続実施している。
	③ 「教育委員会と首長との連携」に関して、「総合教育会議」を例年通り2回開催し、町長の学校訪問も執り行われたとのこと。教育現場への理解を深める意味でも継続されたい。	③ 総合教育会議は、前年と同様に2回開催した。町長の学校訪問も6月に中体連出場を踏まえ町内2中学校を訪問、3年生教室と一緒に給食を食しながら最後の中体連に出場する3年生を激励した。

2. 教育委員会 が管理・執行 する事務	④ 「教育委員の自己研鑽」に関しては、毎年研修会参加の予算が確保され、研修により自己研鑽ができることは大変恵まれた環境である。今後も継続して有意義な研修が実施されていくことを期待したい。 ① 「重要な工事に関すること」に関しては、大規模な工事を多く実施している。首長が教育に理解を示しているからこそ可能なものであり大変ありがたい。今後もその傾向が続くことを期待したい。	④ 研修会は前年度に続き実施。静岡縣市町教育委員研修会に（於：静岡市）に全委員が参加し見識を高めるとともに、町独自の研修としてふじのくに地球環境史ミュージアム、日本平夢テラス等を視察した。 ① 昨夏の災害とも言えるほどの猛暑で、国内各地の学校において熱中症等で体調不良となる児童生徒が多くみられた中、当町においてはいち早く6月に全小学校の普通教室へ空調を導入し快適な状況下で授業を実施できたとともに猛暑から児童を守ることができた。 また、南中小学校の体育館照明のLED化及び照明落下防止工事を実施。省エネ化及び体育館利用時の児童の安全が確保されたとともに、南中地区の広域避難所としての環境整備にも繋がった。
-------------------------------------	--	--

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	① 「幼児教育」に関して、幼保・小・中・高の連携強化のため、賀茂地区指導主事、幼児教育アドバイザーが活躍したことは意義深い。両職の更なる活躍を望むものである。 ② 「学校教育全般」に関して、定期券配付については状況により回数券利用への変更も奨励したとのこと。保護者負担は変わらないことから効果的な施策と考える。今後も保護者の理解を得つつ進められたい。 多人数学級での授業内容浸透への補助等の目的で任用している町支援員（臨時教諭）の予算が継続して確保されていることは大変ありがたい。強く継続を望むものである。 また、正規教員についても授業方法の工夫、研修による効果的授業実施方法の習得等により、町支援員ありきの体制にならないよ	① 幼児教育の推進体制構築事業（幼児教育アドバイザー事業 国10/10 県が受託）が平成30年度で終了することから、それ以降の方向性について広域連携会議で協議検討を行い、31年度以降は賀茂地区1市5町が共同設置することとなった。加えて下田市及び当町は幼児教育の更なる充実を目的とし、負担金の増額とはなるが、幼児教育アドバイザーの訪問回数を通常よりも増加させた。 ② 当該年度についても状況により回数券利用への変更を奨励した。前年度よりも回数券利用者が増えていることから着実に効果が表れている 町支援員（臨時教諭）については、授業に支障のない最低限の人数の確保はできた。 正規職員のスキルアップについても、担当指導主事の学校訪問、研修への参加等で継続的に実施でき
----------------------------------	--	--

	うスキルアップを望むものである。	ている。
	③ 「学校給食」に関しては当該年度（29年度）から民間委託が開始されたとのこと。基本的には本町臨時任用職員として学校・こども園で給食調理業務に従事していた者がそのまま民間事業者の社員となり調理業務を実施しているとのことである。民間委託から1年が経過し、児童・生徒・保護者からの苦情も特にないとのことであるので安堵している。今後も美味で安心・安全な給食の提供に注力されたい。	③ 民間委託化2年目であり大きな問題も無くスムーズに子供たちに給食が提供された。受託業者も給食への興味関心を更に高めることを目的として、普段立ち入ることができない給食室で調理員と保護者、子供たちが地場産品を使用した調理実習及び試食を行う「親子給食調理体験」を開催するなど美味で安全な給食の提供をPRしている。
	④ 「学習機会の充実」に関しては、当町の代表的社会教育事業である「ふるさと学級」では毎年多種多様なメニューを実施しており、小学生の情操教育に一役買っている。水産教室、ジビエクッキング（鹿肉を使用したハンバーガーづくり）教室、きこり体験教室等、地域に根ざした事業を多く取り入れ、ふるさとの良さを再認識できることは評価したい。今後も末	④ ふるさと学級は事業のマンネリ化防止のため若干の変更を加えながら継続して実施している。 30年度においては、杉山 芙沙子氏（元女子プロテニス杉山愛選手の母親）、内村周子氏（オリンピック男子体操金メダル内村航平選手の母親）を講師に迎え「子どもの能力・可能性を

	永く継続されたい。	最大限に伸ばすための関わり方」と題した教育・文化講演会を実施。100人超の聴講者を集めた。
	⑤ 「スポーツ・レクリエーションの振興」に関しては、市町対抗駅伝競走大会において、敢闘賞を受賞したことは次年度への勢い付けとなるもので30年度の上位入賞を期待するものである。また、会場から遠方の当町においてはバス代、宿泊代等の経費が多額であり予算確保が大変である。同様の課題を持つ市町と共同して大会事務局へ支援を継続要請するものである。	⑤ 30年度の市町対抗駅伝競走大会は町の部12位（最下位）の結果に終わった。大会参加への支援要請は事務担当者会議等でことあるごとに要請しているが実現は困難そうである。 また、過疎化の影響で小規模自治体では一般女子をはじめとする選手の確保が難しくなっており、今後は近隣市町との合同でのチーム編成なども視野に入れていかなければ継続参加が難しくなる時期が来るのではないかと思料する。
	⑥ 「歴史・文化資源等の活用」に関して、町として初めて町指定文化財6点を指定したことは評価したい。今後も町内の貴重な文化財保護に注力願いたい。	⑥ 町指定文化財を増やしていく方向で検討しているが、指定根拠を明確にすることを第一と考えており、分野ごとの専門家の意見聴取が必要と考えているため簡単には増やせない課題がある。

4. 教育委員会 事務局全般	⑦ 「文化活動の推進」に関して、町史編さん事業の体制が南史会への委託業務となったことで計画的、効率的に作業が進むことに期待するものである。 「教育委員会事務局全般」に関し、町内においても学校では「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者・住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。 事務局においても職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。「賀茂地域広域連携会議」の発足、「賀茂地域教育振興方針」の策定等からも見て取れるが、今後、学校教育、社会教育ともに広域連携という形の中で進めていくことが主流になってくると思われる。その流れの中で、賀茂地域において情報共有、事業の共同実施等を検討し、効率的か	⑦ 町史編さん体制について第3集発刊に向けて南史会が編さん業務を遂行中である。現時点で編さん作業に大きな遅れはみられず、このまま進捗すると令和2年度末には第3集発刊の運びとなる。 当該年度の事業実施については、学校教育、社会教育ともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」を念頭に事業を実施した。 この基本理念は「賀茂地域教育振興方針」の基本目標にも通じるものであり、賀茂1市5町で、理想の教育を実現するため、今後も地域が一体となって施策を推進していく。
---------------------------	---	--

	つ効果的な教育行政を推し進めるとともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現のための事業も継続して実施されたい。	
--	--	--

「29 年度分評価の指摘事項」は、「平成 29 年度自己点検・評価報告書」、「V. 点検・評価への学識経験者の知見」の＜指摘事項＞をまとめたものである。

II-1 平成30年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
① 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数 ②教育委員会会議の運営改善	定例会12回を開催した。 準要保護の認定案件など、取り扱いに注意を要するもの以外は極力事前配付に努めた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況 ②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	一般の傍聴者なし。 会議録の公開請求はなし、町広報誌に教育委員の学校訪問時の様子を掲載するとともに、教育委員会会議録を町ホームページ上で公開している。 定例会への事務局長・校長の出席、委員研修への職員の同行を実施した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	総合教育会議は、前年と同様に2回開催した。町長の学校訪問も6月に中体連出場を踏まえ町内2中学校を訪問、3年生教室で一緒に給食を食しながら最後の中体連に出場する3年生を激励した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	研修会は前年度に続き実施。静岡県市町教育委員研修会に（於：静岡市）に全委員が参加し見識を高めるとともに、町独自の研修としてふじのくに地球環境史ミュージアム、日本平砂子ラス等を視察した。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	6月26日・27日に3小学校、2中学校を訪問、校長から説明を受けた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	図書館、武道館（町史編さん室含）、健康福祉センター、宮前テニスコート、学童保育（南中小）、手石の青龍寺（町指定文化財2点所蔵）を訪問、職員等から説明を受けた。
		②所管施設の訪問	
	(1) 教育行政に関する一般方針を定めること		「平成30年度 南伊豆町の教育」を作成
	(2) 教育委員会の事務局及び教育機関の職員の罷免及び懲戒を行うこと		教育委員事務局人事を町長及び総務課長に要望するとともに、学校用務員（町職員）人事異動（案）について2月の教育委員会で現状報告を実施した。また、小中学校教職員人事異動の内申案について2月の委員会承認された。なお、H29年度から賀茂地区指導主事3人についても幹事町である当期職員として登用している。
	(3) 教育委員会に関する条例等の制定・改正等を行うこと		規程改正1件、規則改正4件、要綱改正3件、要領改正3件、基準改正1件、規程廃止1件、規則廃止1件、要領廃止1件
② 教育委員会が管理・執行する事務	(4) 教育委員会所管の学校その他の教育機関の設置又は改廃に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(5) 県費負担教職員の罷免等に関すること（地教行法38条）		教職員の懲戒はなかった。
	(6) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること（上記法43条）		年度当初、各学校長から服務について教職員に指導、県教委でも学校訪問時に指導を実施している。
	(7) 重要な教育財産の取得を申し出たり、教育機関の敷地を選定すること（上記法28条）		重要な財産取得、敷地選定はなかった。
	(8) 重要な工事に関すること		南中小の屋内運動場照明のLED化、町内全小学校普通教室への空調設置等を実施した。
	(9) 教育に関する事務の管理・執行状況の点検と評価（上記法26条）		点検評価に関する有識者委員会を2回開催。事務局からの原案説明を実施し審議及び委員からの知見をいただいた。報告書は議会に提出し、町ホームページに掲載し広報した。
	(10) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		任期満了となった付属機関の委員（スポンズ推進員等）及び人事異動等により変更となった当然職委員に委嘱書を交付した。
	(11) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(12) 教科書採択に関すること		平成31年度使用の小中学校用「特別の教科 道徳」を除くすべての教科用図書及び平成31～32年度使用の中中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書について採択した。

Ⅱ－２ 平成30年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		1 子どもの「生きる力」を育む、魅力ある充実した教育を推進します	(1) 家庭教育	社会教育係	●家庭教育支援員（2人）による、新入生の保護者を対象にしたミニ講座を実施した。●家庭教育支援事業として杉山美沙子氏（元プロテニス杉山愛選手之母）、内村周子氏（オリンピック男子体操金メダル内村航平選手之母）による講演会を開催した。 ●家庭での教育力低下が叫ばれる中、若い保護者に簡潔明瞭に家庭教育の大切さを伝えることができた。●集客対策として町PTAとの共催、託児所の設置を行った。（聴講者100人強）
			(2) 幼児教育	学校教育係	●小1プログラムが問題視される中、こども園と小学校の連携強化（こ小連携の強化）を目的に近年は園保育教諭と学校教諭をメンバーとした連携会議も開催している。また、賀茂地区指導主事及び幼児教育アドバイザーも園と学校のパイプ役としても活躍している。 ●以前に比べ、就学前児童の状況が事前に把握できるので早期の対策が可能となった。
			(3) 学校教育全般	学校教育係	●遠距離通学児・生徒家庭の財政負担軽減のため通学定期券の購入配付を行った。また、中学生対象にバス利用状況調査を実施し回数券利用のほうが効率的である生徒には希望により回数券を配付した。●多人数学級での授業内容浸透への補助、多動児等一人の教員ではクラス全体への対応ができない場合には臨時教諭を雇用し効率的な授業進行に努めた。 ●定期券配付については状況により使用頻度の少ない児童生徒も見受けられることから、回数券への変更等も引き続き奨励していきたい。●臨時教諭の任用については教員の多忙化解消にも一役買っているが、適正な人材の確保が困難な面もあり対応に苦慮している。また、臨時教諭ありきの状況が正規教員のスキルアップの妨げとなることも危惧されることから賀茂地区指導主事の指導、研修参加等によりスキルアップを実施し意識改革を図っている。
			(4) 小学校教育	学校教育係	●施設整備面において、全小学校普通教室への空調設置、南中小屋内運動場照明のLED化を実施した。●教員の指導力向上を目的としてH29年度から賀茂郡内5町で3人の指導主事を共同設置し、教員の指導にあたっている。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●教員の指導力アップで児童の学力向上に繋がったかが即効性はないため地道に取り組んでいきたい。
			(5) 中学校教育	学校教育係	●国庫補助金を活用し町内2中学校に空調を設置すべく関係経費を予算化した。（繰越明許により執行はH31年度）●部活動での県大会等出場の際の保護者の負担軽減のため宿泊費、貸し切りバス代等の補助を実施した。経費節減のため町マイクروبス、10人乗りワゴン車の活用にも留意した。 ●安全安心な教育環境づくりに努めたが、総体的に町有施設の老朽化は進行している。●部活動への励みに繋がるが、近隣市町での開催の場合の対応等に課題がある。
			(6) 学校給食	学校教育係	●安全な給食提供のため南中小・東小の施設の修繕等を行った。●給食調理を委託された事業者も給食への興味関心を更に高めることを目的として、普段立ち入ることができない給食室で調理員と保護者、子供たちが地場産品を使用した調理実習及び試食を行う「親子給食調理体験」を開催するなど美味で安全な給食の提供をPRしている。 ●今後は少子化による児童生徒数の減少、給食調理の効率化等を鑑み学校給食施設の一元化について調査研究を行う。
			(7) 高等学校教育との連携	学校教育係	●地元の下田高校南伊豆分校との交流、連携を目的とし南伊豆認定こども園と南伊豆分校にて農業体験交流、進路訓練等を行った。●賀茂地域教育振興方針に則り南伊豆分校の魅力強化推進協議会を設置し7月、3月に会議を開催した。 ●今後は、こども園のみならず、分校の特性を活かした授業を小中学校でも取り入れ、地元で活躍できる人材の育成につなげていきたい。具体的な活動として中学校と分校との交流について検討したい。併せて分校産の野菜等の給食食材への活用も検討する。●2回の会議を開催したが、会議の方向性について課題がある。
			(8) 青少年健全育成	社会教育係	●夏季休暇、年末年始休暇時に関係機関と協力し、町内補導パトロールを実施した。「青少年問題協議会」を1回開催した。 ●特に問題も生じておらず、現状のまま継続したい。

Ⅱ－３ 平成30年度 南伊豆町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段：実績 下段：評価)
③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		2 生涯学習社会の実現を目指すし、町民が活用しやすい学びの場や環境を整備します	(1) 学習機会の充実（小学生～高齢者）	社会教育係	●小学生対象事業（ふるさと学級内の林業体験、ジビエクッキング教室、ジオパーク見学会等）を核としながら、ハローボランティア事業（小中学生対象）、歴史講演会 賀茂地域最大の古代集落遺跡「日詰遺跡」等を実施した。 ●地元にある題材（ジオ、農林水産業等）を活用した事業を展開し、地元を見直すことにより、成人は地元講師として人材活用し、小中学生は将来地元で活躍する人材となるよう育てていきたい。 ●絵本室の空調入れ替え工事を実施した。●2020年に詩人石垣りん氏の生誕100年を迎えることから、講演会の開催、詩集の発行等の協議を行った。 ●ハード面において老朽化に伴う雨漏り対策が課題●早めにイベント内容を決定し2020年度予算に反映させたい。
			(2) 図書館の利用推進	社会教育係	●スポーツ人口の底辺拡大のため、「フエスタ南伊豆」とともにスポーツフエスタを実施。多くの町民が軽スポーツを楽しんだ。●静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加及び青野川ふれあいマラソン大会の開催により長距離走の普及に努めた。
			(3) スポーツ・レクリエーションの振興	社会教育係	●スポーツフエスタについては、現在役場庁舎裏の駐車場にて小規模に実施している。今後、生涯スポーツの町民への浸透を深めるため体育協会と協議しながら開催場所・規模の拡大等を検討していきたい。●駅伝競走大会、マラソン大会については、広く町民に浸透しており、今後はこの大会から県内有数のランナーを輩出出来るよう教員をはじめ、指導者のスキルアップの機会を提供していきたい。●町内のスポーツ団体の中心となる体育協会について自発的に、より活発な活動が展開できるよう支援していきたい。
			(4) 生涯学習環境の整備	社会教育係	●町内で教育委員会が所管する社会教育施設は、図書館、武道館、宮前テニスコート、郷土資料館別館であるが、必要に応じてトイレ修繕、立木の伐倒定、テニスコート修繕等を実施した。なお、武道館については30年度からシルバー人材センターへ施設の管理を委託している。 ●上記施設は経年劣化によりいずれも不具合が生じてきているため、今後は公共施設長寿寿命計画に則り、適正な維持管理に努めていきたい。
			(5) 歴史・文化資源等の活用	社会教育係	●町内最大の遺跡である「日詰遺跡」について、当時の発掘作業で指碑を執られていた外岡龍二氏による歴史講演会 賀茂地域最大の古代集落遺跡「日詰遺跡」を開催した。 ●郷土館1階に日詰遺跡出土品等展示室開設に向けての準備を開始した。 ●講演会は盛況であり、初の試みであったが町内の遺跡に興味のある者の多さに驚嘆した。●展示作業は町ボランティアガイド協会と共同で実施しているものであり、早めのオープンにこぎつけた。
			(6) 文化活動の推進	社会教育係	●町文化協会が中心となり、芸術祭、芸能部門発表会を開催し、町内文化の振興に努めた。●南伊豆町史編さんについて南史会に業務委託し計画性をもって事業を進めた。 ●芸術祭、芸能部門発表会の開催については、バックアップを教育委員会事務局が行っている。会員のほとんどが高齢者であることからやむをえない面もあるが、文化協会自主事業として自主運営の方向で進めていきたい。●町史編さん業務は概ね計画通り進んでいる。令和2年度末には第3集発行の運びとなる。

※ 大項目③の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、「南伊豆町の教育」の目標及び方針による。

Ⅲ. 点検・評価への学識経験者の知見

前掲の学識経験者3名の方々にお集まりいただき、「南伊豆町教育委員会 自己点検・評価報告書」（案）に基づき説明し、委員各位から感想や意見をいただいた。以下はその指摘事項をまとめたものである。

【指摘事項】

（１）教育委員会の活動

①「教育委員会会議の運営改善」

- ・教育委員の活動に関して、町民への周知がさらに進むよう何らかの方策をお願いしたい。
- ・教育委員会の施策を浸透させるため、最前線で活動している係長が教育委員会に出席することは望ましいことであるので継続されたい。

②「教育委員会と首長との連携」

- ・「総合教育会議」は例年通り２回開催、町長の学校訪問（中体連激励）も継続して執り行われたとのこと。子供たちと町長との距離感が近くなることは大変喜ばしい。教育現場への理解を深める意味でも継続されたい。その他にも、登校時の見守り活動、中体連、中文連の大会観戦等も個人的に行っているとのこと。教育に深い関心を持っていただいているのは大変ありがたい。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

①「重要な工事に関すること」

- ・全小学校普通教室への空調設置等大規模な工事を多く実施している。首長が教育に理解を示しているからこそ可能なものであり大変ありがたい。空調設置については一般町民も喜んでいる。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①「幼児教育」

- ・こ小連携（こども園と小学校との連携）強化に指導主事、幼児教育アドバイザーが活躍したことは大変ありがたい。連携の幅を広げるため更なる活躍を期待するものである。

②「高等学校教育との連携」

- ・分校産の野菜等の給食食材への活用の検討は素晴らしい試み。31年度に実現させたとのことであるが、小中高の連携、地元の魅力の再発見にも繋がることであるので継続されたい。それが分校魅力化の推進にもなるものである。

③「学校教育全般」

- ・多人数学級での授業内容浸透への補助等の目的で任用している町支援員（臨時教諭）の予算が継続して確保されていることは大変ありがたい。強く継続を望むものである。
- ・定期券配付については状況により回数券利用への変更も奨励したとのこと。保護者負担は変わらないことから効果的な施策と考える。今後も保護者の理解を得つつ進められたい。
余談ではあるが、高校生の定期券購入費も補助を開始したとのこと。利用者も増加傾向とのことであるのでこちらも継続実施をお願いしたい。
- ・子どもに対する残虐な事件が多発する傾向の昨今、学校においては見知らぬ人の車に乗ってはいけない、見知らぬ人と話をしてはいけないなどの指導がやむなく行われ、人間関係が希薄化している。このような状況下、登下校時のこどもの安全を守るための「ながら見守り」のお願いの啓発チラシの各戸配付は効果的と思われる。継続実施されたい。

④「図書館の利用促進」

- ・詩人石垣りん氏の生誕 100 年記念事業について、記憶に残る事業を期待している。

⑤「スポーツ・レクリエーションの振興」

- ・賀茂地域広域連携会議も発足し、活動も活発化していくなか、選手不足に悩む「市町対抗駅伝競走大会」への合同チームでの参加も視野に入れて検討をお願いしたい。

⑥「歴史・文化資源の活用」

- ・郷土館 1 階に日詰遺跡出土品等展示室開設の準備を進めているとのこと。賀茂地区においても最大級の遺跡であるのでその周知のためにも早期に開設されたい。

(4) 教育委員会事務局全般

- ・町内においても学校では「教員の多忙化」「多種多様な児童生徒への対応」地域においては「高齢化・生涯学習社会」という時代の流れの中で、保護者や住民のニーズも多様化し、これに見合った対応が求められている。

このような状況下、事務局においても職員が少ない中よくやっているという印象は受ける。「賀茂地域教育振興方針」も策定され、今後、学校教育、社会教育ともに広域連携という形の中で進めていくことが主流になってくると思われる。その流れの中で、賀茂地域において情報共有、事業の共同実施等を検討し、効率的かつ効果的な教育行政を推し進めるとともに、町教育大綱の基本理念「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」の実現のための事業も継続して実施されたい。

